

平成二十二年度 商学部公募制推薦入学試験問題

小論文

問題一 次の文章は、『朝日新聞』（2009年7月31日）に掲載された「18歳成人」実現へ課題克服の努力を」というテーマの社説である。この文章を読み、設問に答えなさい。

20歳になれば、親の承諾がなくても携帯電話や通信販売などの契約ができるし、結婚もできる。20歳をもって成年とする、という民法の規定があるからだ。

これを18歳に引き下げるべきだ。法相の諮問機関である法制審議会の部会が、そんな報告をまとめた。

ことの始まりは、憲法改正に必要な国民投票の手続きを定めた法律が、投票年齢を18歳以上としたことだ。併せて、民法の成人年齢規定や20歳から選挙権を認めた公職選挙法の見直しを検討することになった。

今回の報告書は民法に限っての検討をまとめたもので、妥当な判断だと思う。選挙権の年齢も引き下げるのが前提になっている。こちらの方の検討も急いでもらいたい。

欧米など多くの国々では、選挙権や成人年齢は18歳となっている。こうした国と比べ、日本の若者の成長がとくに遅いとも思えない。憲法改正の判断はできるのに、国政選挙などの投票は認めないというのも無理がある。

少子高齢化が進む中で、税金や社会保険の負担は若い世代の肩に重くのしかかっている。彼らの声をより広く、政治に反映したい。ただ、世論調査では、こうした年齢の引き下げには反対論が結構多い。

まだ自立していない。未成熟。そんな印象が根強いのだろう。だが、20歳をとうに過ぎて子どものような態度が抜けない大人はいる。

そもそも20歳を成人と定めたのは明治時代だ。それからの教育制度の発展や民主主義の成熟といった社会や政治の激変を考えれば、20歳という線引きがどこまで有効なのか、疑わしい。

成人しても親離れしない子ども、あるいは子離れしない親もいるだろう。成人年齢の引き下げをきっかけに、精神的にも経済的にも自立した個人を増やす社会につなげたい。

それには、政府も国民もそれなりの費用と努力を払う覚悟がある。家庭や学校で、18歳を目標に据えて、子どもたちの成長を促していく仕組みや制度を作り上げる必要がある。

法制審議会への報告書は、悪質なマルチ商法などの被害者にならないよう、消費者教育と支援制度の充実を提言している。こうした手だてもしっかりと講じなければならない。

民法以外にも、成人年齢が関係する法令は300を超す。飲酒や喫煙も18歳から認めるのか。少年法の対象から18・19歳を除くべきか。年齢だけでは割り切れない事情も絡む。一律に整合性を求めることはないだろう。

報告書は、いつから成人年齢を引き下げるかは国会の判断に委ねた。丁寧な合意づくりが大事だというのはもつともだが、実現に向けて課題を乗り越える積極的な努力を国会はすべきだ。

設問一 成人年齢を18歳に引き下げることで、若者がより積極的に社会や政治に参加するようになると思いますか。具体的にあなた自身にどのような影響があるのかという点に触れつつ500字以内で述べなさい。

設問二 あなたは成人年齢を何歳にすべきだと考えますか。またそれはなぜですか。成人とは何を意味するのか自らの定義を明確にして300字以内で述べなさい。

問題二 現在、日本の企業では、正社員（正規雇用）以外にも多様な働き方が見られるようになってきている。これについて、以下の設問に答えなさい。

設問一 派遣社員、契約社員、パート、アルバイトなどの非正規雇用の長所と短所を、雇う側の立場と雇われる側の立場の双方から考察し、500字以内でまとめなさい。

設問二 正規雇用以外の働き方が将来あなたにとって魅力的になることがあるとしたら、それはどのような場合かを考えて300字以内で論じなさい。